

令和8年7月16日
健康福祉部

報道関係者 各位

旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回の認定件数

補償金1件（本人分1件）、一時金1件

2 相談・請求・認定の件数（6月30日現在）

	相談	請求	認定
補償金	234 件	63 件	60 件 うち、個別のお知らせ実施済み 18 件
一時金		69 件	60 件 うち、個別のお知らせ実施済み 18 件

※認定件数は、今回認定の2件を含む。

3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71 件、個別のお知らせ実施済 22 件、認定 18 件

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課

課長補佐（企画調整担当） 高 橋

電話：023-630-3136

〔広報監〕健康福祉部次長 後 藤